

令和元年度 広陵町財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された広陵町財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかについて主眼をおいて実施した。

2 審査実施日

令和元年8月19日（月）

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(%)

	① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費比率	④ 将来負担比率
広陵町の数値	—	—	8.1	54.8
法に定める 早期健全化基準	13.93	18.93	25.0	350.0

(2) 個別意見

- ① 実質赤字比率は、実質赤字が発生しなかったため算出されなかった。
- ② 連結実質赤字比率は、連結実質赤字が発生しなかったため算出されなかった。
- ③ 実質公債費比率は、8.1%となっており、前年から0.6ポイント低下している。今後も急激な増加とならないよう努められたい。
- ④ 将来負担比率は54.8%で、前年から2.3ポイント増加しているが、早期健全化基準350.0%と比較するとこれを下回り良好な状態であると認められる。今後も事業の取捨選択に努められたい。

(3) 是正改善を要する事項

すべての数値が早期健全化基準を下回っており、特に指摘すべき事項はない。